

〔江戸川浄水場排水処理施設整備等事業の概要〕

事業場所	千葉県松戸市下矢切（仮称江戸川浄水場内）
事業期間	新設施設の整備等 : 平成 17 年 3 月～平成 19 年 9 月 既存脱水設備等の撤去 : 平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月 既存施設に付属する設備の更新 : 平成 19 年 10 月～平成 21 年 9 月 維持管理・運営 : 平成 19 年 10 月～平成 39 年 9 月(20 年間)
事業方式	B T O 方式（新設施設及び更新施設を設計・建設した後、施設の所有権を千葉県に移転し、既存施設と合わせて維持管理・運営を行う）
整備対象	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理施設の新設 ・既設施設に付属する設備の更新 ・既存脱水機および付属設備の撤去
事業概要	排水処理施設の整備等業務 新設施設の設計及び建設業務 既存施設に付属する設備の更新等業務 既存の脱水設備等の撤去業務 排水処理施設の維持管理及び運営業務 全体施設の維持管理業務 排水処理業務（上澄水の返送業務） 発生土再生利用業務

〔江戸川ウォーターサービス(株)の概要〕

社名	江戸川ウォーターサービス株式会社
所在地	千葉県千葉市中央区富士見町二丁目 15 番 11 号
設立	平成 17 年 2 月 14 日
目的	(仮称)江戸川浄水場排水処理施設および既存の濃縮施設に関する次の事業 排水処理施設の設計、建設および所有権の譲渡 排水処理施設および濃縮施設の維持管理・運営 浄水発生土に関する再生利用業務 上記に付帯関連する一切の業務
資本金	5,000 万円 出資比率 富士電機システムズ 34%、J パワー 33%、月島テクノサービス 33%
代表取締役	桜井 克巳